

(参考資料)

雇用保険業務  
《事業評価シート》

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-4-1-(1)						
<b>事業評価シート</b>								
予算事業名		雇用保険事業			事業開始年度		昭和50年度	
担当部局・課室名 作成責任者		職業安定局雇用保険課 課長 坂口 卓						
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）		雇用保険法第10条						
関係する通知、計画等		「雇用保険業務（雇用保険適用・給付・教育訓練給付・高齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付・日雇）業務取扱要領について」（平成22年4月1日職発0401第54号）						
予算体系		(項)失業等給付費 (項)業務取扱費 (大事項)失業等給付業務に必要な経費						
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：(社)全国労働保険事務組合連合会、全国社会保険労務士会連合会）						
		<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）						
		<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）						
(社)全国労働保険事務組合連合会	役員総数 (官庁OB/役員数)	1/54	常勤役員数	1/1	非常勤役員数	0/50	監事等	0/3
	職員総数	243	内、官庁OB	40	役員報酬総額	14,861千円	官庁OB役員報酬総額	14,861千円
	積立金等の額	3,040,152,447円	内訳	①労災共済支払準備金引当資産等 2,601,783,884円 ②運営資金積立資産 346,462,553円 ③退職給付引当資産 32,851,103円 等		今後の活用計画	①労災共済の給付 ②安定した事業運営 ③職員の退職金 等	
全国社会保険労務士会連合会	役員総数 (官庁OB/役員数)	6/87	常勤役員数	1/1	非常勤役員数	5/86	監事等	0/6
	職員総数	39	内、官庁OB	3	役員報酬総額	24,299千円	官庁OB役員報酬総額	17,993千円
	積立金等の額	601百万円	内訳	事業運営積立預金 150百万円 建物減価償却引当預金 125百万円 電子化積立預金 94百万円 退職給付引当預金 58百万円		今後の活用計画	翌年の試験事務のための会場の前払い、試験センターシステム回収など	
事業/制度概要	目的 (何のために)	雇用保険は、労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に必要給付を行うほか、労働者が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に必要給付を行うことにより、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、求職活動を容易にする等その就職を促進する。						
	対象 (誰/何を対象に)	雇用保険被保険者、雇用保険被保険者であった者						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	・求職者給付、就職促進給付、教育訓練給付及び雇用継続給付を支給する。 ・中小零細事業主等を対象として、雇用保険二事業及び雇用保険制度の活用方法、申請手続きについて個別相談・援助等を実施（委託実施）						
コスト	平成22年度予算額			人件費				
	事業費	2,681,697 百万円		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	30,446 百万円			担当正職員	27,572,555 千円	3,348	人
	総計	2,712,143 百万円			臨時職員他	2,873,134 千円	2,021	人
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額				
	H19(決算額)	1,291,272						
	H19(決算上の不用額)	420,154						
	H20(決算額)	1,379,481						
	H20(決算上の不用額)	137,637						
	H21(予算(補正込))	2,294,011						
	H21(決算見込)	2,012,680						
H22予算	2,712,143							

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-4-1-(1)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名		雇用保険事業		事業開始年度	昭和50年度	
担当部局・課室名 作成責任者		職業安定局雇用保険課 課長 坂口 卓				
平成22年度予算（補助金の場合は負担割合等も）		失業等給付費：2,679,016,913千円 庁費：1,547,890千円 雇用保険活用援助事業委託費：956,859千円 その他：175,534千円				
事業/制度の必要性		失業者等の生活の安定を図るために雇用のセーフティネットとして必要な制度であるが、労働政策審議会において、費用負担者である、事業主・労働者の意見を踏まえつつ、雇用失業情勢の変化等の時宜に応じて法改正等により見直しを行っているところ。				
他省庁、自治体、民間等における類似事業		なし。				
他省庁、自治体、民間等との連携・役割分担		国(厚生労働省)において実施する必要がある。				
アウトプット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度予算
		収入額	億円	22,214	22,896	20,165
		支出額	億円	14,917	15,907	24,608
	積立残預金	億円	48,832	55,821	51,400	
予算執行率		%	-	-	-	
アウトカム	達成目標（指標、達成水準/達成時期）、実績	【指標】（達成水準/達成時期）	単位	H19年度実績【達成率】	H20年度実績【達成率】	H21年度実績【達成率】
		不正受給の件数（前年度以下/平成21年度）	件	7,346【109.8%】	7,101【103.4%】	8,442【84.1%】
事業/制度の自己評価（アウトカム指標の分析。適宜アウトプット指標に言及）		<p>失業等給付に係る収支状況については、雇用失業情勢の悪化により、平成21年度には約0.8兆円の単年度赤字が生じることが見込まれ、平成22年度以降も引き続き単年度赤字が見込まれていた。そのため、雇用保険財政の安定的運営を確保するため、平成22年度雇用保険法改正（補正予算関連）により、第二次補正予算において、失業等給付に係る国庫負担として、3,500億円の一財源を追加投入した。</p> <p>これにより、当分の雇用保険制度の安定的運営が確保され、必要な給付に支障を来すことはなかった。</p> <p>よって、セーフティネットとしての財政の安定という目標は達成したものと考えられる。</p> <p>また、不正受給の件数については、達成率84.1%となっているが、これは失業等給付が増加する中で不正受給の発見に努めた結果であると考えられる。</p> <p>○受給者実人員年度間月平均、20年度607千人→21年度971千人（62.5%増） ○不正受給の件数、20年度7,101件→21年度8,442件（18.9%増）</p>				
今後の方向性	見直しの方向性（より効率的・効果的な事業とする観点から）（担当部局案）	<p>雇用失業情勢の悪化を受け、平成21年度の受給者実人員（年度月平均）は855千人と前年度より40.9%増加しており、基本手当給付額も前年度より増加する見込みである。そのような状況も踏まえ、現在暫定的に引き下げられている失業等給付に係る国庫負担について、平成23年度以降については、安定した財源を確保した上で、国庫負担を本則（1/4）に戻す旨が平成22年改正雇用保険法に盛り込まれており、本則復帰に取り組んでいく。</p> <p>加えて、平成22年雇用保険法改正（当初予算関連）において、</p> <p>① 非正規労働者の適用基準を緩和し、適用範囲を拡大 ② 雇用保険に未加入とされた者に対する遊及適用期間の改善等のセーフティネット機能等の強化を図ったところであり、今後はこれらの制度を適正に運営していくため、周知等を含めた円滑な施行に取り組んでいく。</p>				
	平成23年度予算の方針（担当部局案）	（見直しの上） （見直しをせず）	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値（諸外国での類似事業の例など）		主要諸外国においても、日本と同様に失業保険制度が運営されている。				
特記事項（事業/制度の沿革、これまでの予算の削減に向けた取組み、目標達成のための関連事業等）		<p>&lt;事業/制度の沿革&gt; （昭和22年 失業保険法の制定） ・昭和49年 雇用保険法の制定（昭和50年4月施行）</p>				

\*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載